

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月13日

【四半期会計期間】 第125期第2四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 丸八倉庫株式会社

【英訳名】 Maruhachi Warehouse Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 峯島 一郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区富岡2丁目1番9号

【電話番号】 03(5620)0809(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長兼情報システム部長 宮沢 浩元

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区富岡2丁目1番9号

【電話番号】 03(5620)0809(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長兼情報システム部長 宮沢 浩元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第2四半期 連結累計期間	第125期 第2四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年5月31日	自 2019年12月1日 至 2020年5月31日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日
売上高 (千円)	2,540,621	2,442,767	5,037,686
経常利益 (千円)	362,526	381,345	658,106
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	243,461	253,233	437,654
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	130,612	166,150	419,975
純資産額 (千円)	9,192,463	9,642,844	9,572,042
総資産額 (千円)	15,671,943	16,269,880	16,005,788
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.74	42.49	74.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	58.5	59.1	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	723,580	352,786	1,235,940
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,299	697,103	209,245
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	370,667	292,856	551,043
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,096,911	1,254,489	1,305,950

回次	第124期 第2四半期 連結会計期間	第125期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.70	22.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、内外経済活動ならびに国内貨物の荷動きが下振れとなり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等により企業収益や個人消費等をはじめとして経済活動は全般的に急速な悪化傾向が続いており、極めて厳しい状況で推移しました。金融資本市場の変動等の影響にも注視を要する状況が続いているほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等により今後とも内外経済の動向は不透明感が拭えない状況にあります。

このような経済情勢にあって、物流業界におきましては、在庫金額・保管残高金額ともに前年を下回る水準にて推移し、人手不足等に伴うコスト上昇や競争の激化等もあり、厳しい状況が続いております。また、不動産賃貸業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、賃料水準や需給関係の動向等に不透明感が広がりつつあります。

このような状況の下、当社グループは、内外の環境変化に的確に対応しながら、さらなる成長を果たしていくために新中期経営計画（2019 - 2023）の具体的各施策を展開してまいりました。物流事業における具体的施策として、2016年に竣工した千葉県八街市の新規倉庫の稼働率が順調に向上しつつあるほか、既存倉庫の稼働率についても安定的かつ高い水準にて推移しており、保管料収入等の増加に努めてまいりました。また、きめ細かなサービスを提供しながら、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に努めてまいりました。このほか、埼玉県所沢市と千葉県八街市にて新規倉庫建設の計画を進めており、将来の収益増強に向けた施策も展開しております。不動産事業における具体的施策としては、賃貸マンションや賃貸オフィスビル等が安定的に稼働しており、安定的な収益が確保されております。

この結果、売上高は保管料収入が増加したものの、取扱い貨物の入出庫量の減少に伴い荷役料収入や運送料収入等が減少し、前期比97百万円（3.9%）減の2,442百万円となりました。また、営業利益は各種経費の削減効果により前期比28百万円（7.8%）増の394百万円となり、経常利益は支払利息等が増加したものの前期比18百万円（5.2%）増の381百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前期比9百万円（4.0%）増の253百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

物流事業

物流事業では、保管料収入等が増加したものの荷役料収入や運送料収入等が減少したことにより、売上高は前期比96百万円減の2,133百万円となり、セグメント利益は各種経費の削減により前期比20百万円増の456百万円となりました。

不動産事業

不動産事業では、賃貸稼働状況は概ね前期並みの水準にて推移し、売上高は前期比1百万円減の309百万円となり、セグメント利益は前期比5百万円減の147百万円となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、埼玉県所沢市と千葉県八街市の新規倉庫用地取得に伴い有形固定資産が増加となり、前期末比264百万円増加の16,269百万円となりました。負債は、新規倉庫建設資金に関する長期借入金の増加により前期末比193百万円増加の6,627百万円となり、純資産は前期末比70百万円増加の9,642百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は59.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加、投資活動によるキャッシュ・フローの減少ならびに財務活動によるキャッシュ・フローの増加に伴い、期末における現金及び現金同等物の残高は前期末比51百万円減の1,254百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益381百万円の計上や減価償却費224百万円の計上等に伴い資金留保となったことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは352百万円の増加（前年同期比370百万円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

埼玉県所沢市と千葉県八街市の新規倉庫建設計画に伴い有形固定資産の取得による支出738百万円の計上等により、投資活動によるキャッシュ・フローは697百万円の減少（前年同期比610百万円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の約定返済を進めてきた一方、新規倉庫建設資金に関する長期借入金665百万円の計上等により、財務活動によるキャッシュ・フローは292百万円の増加（前年同期比663百万円増）となりました。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

企業価値向上への取組み

当社は、「お客様に完全な業務を提供する」「社業の発展を通じて市民生活の向上に貢献する」「人間尊重の経営に徹する」を経営理念とし、経営基盤の強化と業績安定・向上に努めてまいりました。

当社はグループは、新中期経営計画（2019 - 2023）の各施策を推進し、物流セグメントならびに不動産セグメントにおける収益基盤の増強を図りながら、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、これまで時代の変化やお客様のニーズの変化に適応しながら、物流サービスを展開してまいりました。特に、永年蓄積してきた3PLのノウハウを駆使して個々のお客様のニーズにお応えするビジネスモデルは当社の強みとなっております。また、お客様の物品を単に保管するのみならず、お客様の物流に関する課題解決に向けて、『物流コンシェルジュ』的な役割を担い、ソリューション提案を引き続き実行していくことで「オーダーメイド型のBESTソリューションを提供する物流カンパニー」を目指してまいります。

コーポレートガバナンスの強化

当社は、上場企業として当社と関わりを持つ利害関係者（株主、従業員、顧客、地域社会等）に対する使命と責任を果たし、継続的に企業価値を安定的かつ着実に向上させるため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組みの概要

本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とし、上記(1)に記載の基本方針に沿ったものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランの内容

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てとします。ただし、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、()当社取締役会が所定の手続きに従って定める一定の買付者等並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等（以下、「例外事由該当者」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件又は()当社が本新株予約権の一部を取得することとするとときに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項等、大規模買付け等に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が有価証券上場規程の改正により2015年6月1日に導入し、2018年6月1日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

株主及び投資家の皆様への影響等

() 本プランによる買収防衛策の継続時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランによる買収防衛策の継続に際して、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランによる買収防衛策の継続が株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意下さい。

() 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当て期日」といいます。）における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じず、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、例外事由が該当者につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、その後に対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動を停止し、本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないこととなるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、例外事由が該当者の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、例外事由が該当者以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

() 本新株予約権の無償割当てに伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、無償割当てがなされる本新株予約権に取得条項が付され、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社株式を受領することになります。ただし、例外事由が該当者については、その有する本新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令等に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

3. 研究開発活動

該当事項はありません。

4. 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,300,000	7,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	7,300,000	7,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	7,300	-	2,527,600	-	2,046,936

(5) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
尾張屋土地株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町12-16	1,639,203	27.51
山崎商事株式会社	東京都江東区千石1丁目3-8	400,150	6.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	327,400	5.49
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	230,000	3.86
養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町16-25	200,000	3.36
峯 島 一 郎	東京都小金井市	174,518	2.93
有限会社藍屋	埼玉県入間郡三芳町大字上富287	172,000	2.89
ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎2丁目10-43	155,000	2.60
大豊建設株式会社	東京都中央区新川1丁目24-4	140,000	2.35
有限会社八峯	東京都中央区日本橋大伝馬町12-16	132,000	2.22
計		3,570,271	59.91

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式1,340,764株があります。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,340,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,956,500	59,565	同上
単元未満株式	普通株式 2,800		同上
発行済株式総数	7,300,000		
総株主の議決権		59,565	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の64株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸八倉庫株式会社	東京都江東区富岡2-1-9	1,340,700		1,340,700	18.37
計		1,340,700		1,340,700	18.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年12月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,305,950	1,254,489
受取手形及び営業未収入金	344,250	313,204
その他	159,569	159,125
流動資産合計	1,809,769	1,726,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,600,903	6,422,291
機械装置及び運搬具（純額）	129,098	121,607
土地	5,155,314	5,857,607
建設仮勘定	-	9,603
その他（純額）	208,279	197,221
有形固定資産合計	12,093,596	12,608,330
無形固定資産		
借地権	72,372	72,372
その他	37,228	37,390
無形固定資産合計	109,601	109,763
投資その他の資産		
投資有価証券	1,311,652	1,185,779
差入保証金	444,289	445,655
会員権	9,978	9,978
退職給付に係る資産	27,962	32,408
繰延税金資産	22,577	22,435
その他	176,360	128,708
投資その他の資産合計	1,992,821	1,824,966
固定資産合計	14,196,018	14,543,060
資産合計	16,005,788	16,269,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	173,543	89,202
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	559,376	559,376
未払金	14,501	5,323
未払費用	105,786	96,857
未払法人税等	123,609	144,573
未払消費税等	128,683	54,932
前受金	157,094	152,004
その他	15,860	15,351
流動負債合計	1,378,456	1,217,620
固定負債		
長期借入金	3,811,869	4,200,281
繰延税金負債	551,136	512,593
役員退職慰労引当金	106,981	115,901
長期預り保証金	561,786	557,121
その他	23,517	23,517
固定負債合計	5,055,290	5,409,415
負債合計	6,433,746	6,627,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,527,600	2,527,600
資本剰余金	2,046,936	2,046,936
利益剰余金	5,903,146	6,061,031
自己株式	1,165,538	1,165,538
株主資本合計	9,312,143	9,470,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235,399	148,068
その他の包括利益累計額合計	235,399	148,068
非支配株主持分	24,498	24,746
純資産合計	9,572,042	9,642,844
負債純資産合計	16,005,788	16,269,880

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年12月1日 至2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年12月1日 至2020年5月31日)
売上高	2,540,621	2,442,767
売上原価	1,878,719	1,761,622
売上総利益	661,902	681,144
販売費及び一般管理費	295,698	286,511
営業利益	366,203	394,633
営業外収益		
受取利息	505	429
受取配当金	3,423	3,764
保険解約返戻金	4,164	-
その他	4,169	1,511
営業外収益合計	12,262	5,705
営業外費用		
支払利息	15,939	16,285
支払手数料	-	2,707
営業外費用合計	15,939	18,992
経常利益	362,526	381,345
特別利益		
有形固定資産売却益	-	77
特別利益合計	-	77
特別損失		
有形固定資産除却損	431	0
特別損失合計	431	0
税金等調整前四半期純利益	362,094	381,423
法人税等	118,362	127,942
四半期純利益	243,732	253,481
非支配株主に帰属する四半期純利益	271	247
親会社株主に帰属する四半期純利益	243,461	253,233

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年12月1日 至2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年12月1日 至2020年5月31日)
四半期純利益	243,732	253,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113,120	87,330
その他の包括利益合計	113,120	87,330
四半期包括利益	130,612	166,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,341	165,902
非支配株主に係る四半期包括利益	271	247

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	362,094	381,423
減価償却費	231,898	224,130
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,272	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,071	4,446
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41,212	8,920
受取利息及び受取配当金	3,928	4,193
支払利息	15,939	16,285
有形固定資産売却損益(は益)	-	77
有形固定資産除却損	431	0
売上債権の増減額(は増加)	12,802	31,045
その他の資産の増減額(は増加)	301,712	2,016
仕入債務の増減額(は減少)	22,858	84,341
未払消費税等の増減額(は減少)	58,395	73,750
その他の負債の増減額(は減少)	56,955	23,069
小計	846,975	469,909
利息及び配当金の受取額	3,928	4,193
利息の支払額	15,917	16,186
法人税等の支払額	111,406	105,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	723,580	352,786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,154	738,830
有形固定資産の売却による収入	-	77
無形固定資産の取得による支出	2,660	6,658
貸付金の回収による収入	697	-
差入保証金の差入による支出	1,969	4,332
差入保証金の回収による収入	27,778	2,966
長期前払費用の取得による支出	5,037	310
その他の支出	50,264	14
その他の収入	6,311	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,299	697,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	665,000
長期借入金の返済による支出	276,588	276,588
自己株式の取得による支出	7	-
配当金の支払額	94,072	95,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	370,667	292,856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266,613	51,460
現金及び現金同等物の期首残高	830,298	1,305,950
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,096,911	1,254,489

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
報酬及び給与	120,484千円	118,289千円
法定福利費	30,535千円	29,749千円
退職給付費用	5,335千円	7,689千円
賞与	19,327千円	18,747千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,595千円	8,920千円
支払手数料	27,967千円	26,070千円
賃借料	15,170千円	14,701千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金	1,096,911千円	1,254,489千円
預入期間が3か月超の定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	1,096,911千円	1,254,489千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月22日 定時株主総会	普通株式	93,331	16	2018年11月30日	2019年2月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	95,347	16	2019年11月30日	2020年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,229,735	310,886	2,540,621		2,540,621
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,229,735	310,886	2,540,621		2,540,621
セグメント利益	435,920	152,432	588,353	222,149	366,203

(注) 1. セグメント利益の調整額 222,149千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,133,331	309,435	2,442,767		2,442,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,133,331	309,435	2,442,767		2,442,767
セグメント利益	456,124	147,194	603,318	208,685	394,633

(注) 1. セグメント利益の調整額 208,685千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円74銭	42円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	243,461	253,233
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	243,461	253,233
普通株式の期中平均株式数(株)	5,833,239	5,959,236

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月9日

丸八倉庫株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八代輝雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八倉庫株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年12月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸八倉庫株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。